

令和6年12月（第14回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和6年12月19日（木） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、寺崎委員、平岡委員、武田委員、岩佐委員

4 事務局

升教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園推進課長、原田学校教育課長兼部活動改革推進室長、田中学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、眞嶋図書館長、高橋学校給食センター所長、秋友教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 令和6年度山口県教育功労者表彰の受賞について
- (2) 光市地域クラブ紹介2024の開催について
- (3) 令和6年度市長と語ろう青少年のつどいについて
- (4) ご寄附の報告について

6 議 事

(1) 議 案

ア 報告第70号 教育委員会の権限に属する事務の市長との間における事務の補助執行に関する規則の一部改正について

(ア) 概 要

規則の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

令和6年度光市機構改革に伴い、所要の改正を行うもの。

イ 報告第71号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ) 内 容

光市青少年問題協議会条例により、令和6年11月21日から令和8年3月31日までの任期において委員を委嘱したことを報告するもの。

ウ 報告第72号 令和6年第5回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概 要

令和6年第5回光市議会定例会一般質問要旨について、事務局より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見等

① 意 見

部活動の地域移行について、今回の地域クラブ活動紹介はいい取組である。現在33団体が登録ということだが、こどもたちの希望に十分充足できる数なのか。

また、団体で課題や問題が生じた場合の対応方針などあるか。例えば、ソフトテニスで冬場に総合体育館を使用する団体があるが、体育館を利用する想定がないため、毎回床にコートサイズのテープを貼っている。使用する体育館を決めて常時テープを貼るなど細かいことでも団体の要望等を吸い上げる仕組みがあればよい。

回 答

定員数を設けず、多くの生徒を受け入れていただく団体もあるが、仮にすべての中学生が加入すると十分とは言えない数である。今後もしっかり働きかけを続け、受入団体を探していきたい。

また、団体で生じた課題は、現在は部活動改革推進室が対応に当たっているが、基本的に個別対応であり全体での共有などは実施していない。団体から伺った話では、こどもたちが前向きな気持ちで参加する様子や専門的な技術指導を受けられてうれしいといった意見がある一方、交通手段の確保等について相談を受ける、あるいは地域クラブを立ち上げたものの中学生からの応募がないなど課題も報告を受けている。

② 意 見

団体の受入状況から希望する活動ができない生徒や活動を諦める子が出る可能性があるが、そういった子たちのケアについてどのように考えているか。

回 答

例えば、今までの学校部活動にはないボランティア活動を行う団体などがあることも地域クラブ活動のメリットであり、こどもたちの学校での放課後の過ごし方について、教育開発研究所の学校運営部会において検討を始めている。

市のPTA連合会等でも、地域クラブというかたちではないかもしれないが、こどもたちを地域社会で支える取組について検討いただいております、そういったところもしっかりと連携しこどもたちの放課後の過ごし方を考えていきたい。

回 答

地域クラブ活動団体とは別に、コミュニティ・スクールやPTA活動の中で動きが少しずつ出てきている。

意見

そういった取組は必ず必要になるし、光市はコミュニティ・スクールで発展的な取組をしている。そういったネットワークをしっかりと活用して取り組んでいただきたい。

③ 意見

教育委員会で課題等の聞き取りを実施しているということだが、年度末にアンケートを実施するなど、あまり負担にならない方法で意見の吸い上げができる仕組みを検討いただきたい。

④ 意見

地域クラブ活動紹介では、それぞれの団体が趣向を凝らして説明し非常にわかりやすかった。やはり課題は生徒たちの学校からの移動手段や活動の時間帯だと思う。生徒たちの放課後の過ごし方について、ニュースポーツなど友達同士で気軽に体験できるよう場を作るなど、地域の方と協力して地域クラブ活動に参加する以外にも生徒たちが過ごす場所を確保することができればよい。

回答

様々な可能性が考えられるので、地域の方と連携を図りながら、場所や道具の確保等について検討してまいりたい。

⑤ 意見

現在の学校部活動は強制ではないと思うが、まったく参加していない生徒はどのくらいいるのか。今後、地域クラブになり選択の幅が広がることで、現在参加していない生徒たちの居場所ができることもあると思うが、地域クラブ活動を途中で辞める生徒たちに対してはどのように考えているのか。

回答

現時点で部活動、地域クラブのいずれにも参加していない生徒数は現在持ち合わせていない。塾などの習い事には多くの生徒が参加している状況だが、全く参加しない生徒も一定数いると認識している。

現在、学校部活動に参加する生徒たち、令和6年度に入学したこどもたちまでは、条件を整えば3年生まで部活動に参加できるが、7年度に入学するこどもたちは、長くても2年生の途中には部活動はなくなることになる。入学説明会等で部活動と地域クラブ活動についてはよくお考えいただきたいということをこどもたちや保護者の方にお伝えしているところ。

回答

登録済の33団体の中には、市内の複数の地域で活動する団体もあり、浅江校区以外はすべて現在の学校部活動の数と同じかそれ以上のクラブ活動が校区内で行われることになる。浅江地域は、移転後の浅江中学校を地域クラブ活動の拠点と考えており、移転をきっかけに活動団体が増えることも想定している。

⑥ 意見

地域クラブに参加しない子どもたちを対象に、平日の夕方にニュースポーツ体験ができる場などを設けてもよい。子どもたちや地域の方のふれあいや居場所づくりができればいい。

回答

コミュニティ・スクールの取組の一環として、あるいは地域学校協働活動の一環として地域クラブ活動ではない地域の方々の取組について検討いただいている地域もある。そういった取組が今後広がる中で、ニュースポーツを取り入れた活動が出ることは十分考えられる。

⑦ 意見

学校給食費の無償化について、財源等の点から無償化を実施することで教育の質が落ちることはもちろん、無償化を実施するために現在の取組をやめることがあってはならない。無償化ありきではなく、財源や他の教育施策等を十分に考慮しご検討いただきたい。

回答

学校給食費の無償化は、実施手法や財源、事業や政策の優先順位等を十分に考慮しつつ検討していきたい。

⑧ 意見

キャリアパスポートについて教えていただきたい。

回答

小学校から高等学校まで、子どもたちが自分や将来について考える授業の際に用いたプリント等をファイリングする文部科学省が進める取組。

回答

昔の自分の夢やそのときに学んだこと書いてあるプリントを集めたもので、子どもたちが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることができる資料である。

エ 報告第73号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について事務局より説明。

(イ) 内容

区域外就学の協議及び申請のあった3件を承認したことについて報告するもの。